

青森県の初代民選知事：津島文治 — “井戸堀政治家” の歩み

藤本 一美



(津島文治：1898 年 1 月 20 日～1973 年 5 月 6 日)

<総目次>

序文

第 1 章、津島文治の政治経歴

- 1、はじめに
- 2、初期の経歴
 - (1) 家系と学歴
 - (2) 金木町長・県会議員
 - (3) 衆議院議員当選辞退
- 3、青森県知事
 - (1) 知事一期目
 - (2) 知事二期目
 - (3) 知事三期目
- 4、衆議院議員および参議院議員
 - (1) 衆議院議員時代
 - (2) 参議院議員時代
- 5、おわりに—「政治家」津島の評価

<注>

(『専修大学社会科学年報』第 53 号 [2016 年 3 月])

第 2 章、選挙運動

- 1、はじめに
- 2、県会議員選と衆議院選
 - (1) 1927 年 9 月の県議選
 - (2) 1935 年 9 月の県議選
 - (3) 1937 年 4 月の衆議院総選挙
 - (4) 1946 年 4 月の衆議院総選挙
- 3、知事選挙
 - (1) 1947 年 4 月の知事選
 - (2) 1950 年 9 月の知事選
 - (3) 1954 年 11 月の知事選
- 4、衆議院総選挙
 - (1) 1958 年 5 月の衆議院総選挙

- (2) 1960年11月の衆議院総選挙
- (3) 1963年11月の衆議院総選挙
- 5、参議院通常選挙
 - (1) 1965年7月の参議院通常選挙
 - (2) 1971年6月の参議院通常選挙

6、おわりに

<注>

〔専修大学法学論集〕第153号〔2018年7月〕

第3章、“津軽選挙”

- 1、はじめに
- 2、金木町長選挙—開票不正事件
- 3、鯉ヶ沢町選挙—二人町長事件
- 4、中里町長選挙—投票所乱入事件
- 5、おわりに

<注>

〔臨床政治研究〕第8号〔2017年10月〕

第4章、選挙(政見)公約

<目次>

- 1、はじめに
- 2、町長・県会議員選
- 3、衆議院議員選
- 4、県知事選
 - (1) 1947年の知事選
 - (2) 1950年の知事選
 - (3) 1954年の知事選
- 5、衆議院議員選
 - (1) 1958年の衆議院選
 - (2) 1960年の衆議院選
 - (3) 1963年の衆議院選
- 6、参議院議員選
 - (1) 1965年の参議院選
 - (2) 1971年の参議院選

7、おわりに

<注>

〔専修大学社会科学研究所月報〕第659号〔2018年5月〕

第5章、「行政最高責任者」：津島文治

<目次>

- 1、はじめに
- 2、金木町長
- 3、青森県知事
 - (1) 一期目
 - (2) 二期目
 - (3) 三期目

4、おわりに

<注>

第6章、津島県政下の事業

<目次>

- 1、はじめに
- 2、成功事例
 - (1) 財政再建と機構改革
 - (2) 県西電源開発
 - (3) 目屋ダム

- (4) 県立中央病院と県立図書館
- 3、失敗事例
 - (1) 企画室構想
 - (2) 青森県営競馬
 - (3) 空券事件
 - (4) リンゴ振興会社
- 4、おわりに

<注>

(『専修大学法学論集』第154号〔2018年10月〕)

第7章、国会議員：津島文治

<目次>

- 1、はじめに
- 2、衆議院議員
- 3、参議院議員
- 4、おわりに

<注>

(『臨床政治研究』第9号〔2018年10月〕)

補論1、「文人」：津島文治

<目次>

- 1、はじめに
- 2、戯曲：「奪い合い」
- 3、短編：「めし」
- 4、評論：「肉親が楽しめなかった弟の小説」
- 5、おわりに

<注>

(『臨床政治学会、ニューズレター』第12号〔2018年8月〕)

補論2、津島文治・修治・康一

<目次>

- 1、はじめに
- 2、津島文治と弟・修治(太宰治)
- 3、津島文治と長男・康一
- 4、おわりに

<注>

(『専修大学法学研究所所報』第52号〔2018年9月〕)

結語

*主要参考文献

*文献解題

*初掲誌一覧

*資料1 津島文治・履歴年表

2 津島文治の親族

*索引(人名・事項)

序文

〈岩木山〉



〈岩木川〉



私は、現在住んでいる千葉県にいる時もそうであるように、故郷の青森県に帰った際も毎朝、散歩をするように努めている。それは、何よりも健康のためである。私が生を受けた青森県は「津軽地方」¹の中心地・五所川原市には、清流・岩木川が流れている。その土手を1時間半程かけて、ゆっくりと歩く。行きかう人とは、必ず挨拶を交わすようにしている。

散歩する場所は川の土手道で、上流へと向かう。その右方向に、津軽を代表する明峰・岩木山を眺めることができる。岩木山は、毎日、表情を変えてくれる。それは、天候のなせるわざで、その日の天候や雲の流れにより、山の姿が様々に変化する。また、季節によっても形が違って見える。冬に雪をかぶった岩木山が最も美しいが、春の霧の中に浮かぶ姿も絶景だ。津軽の人々は、岩木山を眺めることで、時の移り変わりを意識するのである。

近年、週に一回の割合で資料収集のため、弘前市立図書館に赴いている。JRの五能線を利用する。五所川原駅から弘前駅まで約1時間弱の道のりで、車窓から、岩木山を眺めるのが楽しみである。列車が進行するにつれて、山の姿が変化していく。やや陰しい様相から、次第に穏やかな姿に入れ変わる。それは、眺める位置によるものであって、弘前駅に到着する頃には、眼前に岩木山の優雅な山容が立ちはだかっている。

ここで何を言いたいのかというと、岩木山それ自体は、遠い昔から場所を変えることなく、悠然と構えているのに対して、それを眺める者には、季節や場所により、その姿が全く違ったように、見えることである。

「政治家」²の生き様を分析する場合も、ほぼ同じことがいえるのではないかと、考えている。つまり、政治家その人は厳然と存在しているものの、私たちが政治家を見る時と立位置によって、まるで違った人物のように見えることがある。もとより、人間の生き方は、一直線ではないし、良い時もあれば悪い時もあるので、違って見えるのが当然なのかも知れない。要は、その政治家のどの部分を、如何なる角度から眺めるかによって、評価も大きく異なってくるのではないのか、と思われる。

本稿で取り上げる、津島文治は町長、県議、衆議院議員を経て、青森県における戦後最初の「民選」知事に就任。しかも、知事を辞めた後に、また衆議院および参議院議員を務めあげた、戦後の青森県を代表する政治家の一人である。周知のように、津島文治は、著名な作家・太宰治の兄で、“無頼の弟”を常に側面から援助し面倒を見てきた人である。太宰ほどには、全国的には知られていないものの、多くの公職を歴任した、ひとかどの政治家である。私のような年齢で、青森県、とくに津軽地方において津島文治の存在を知らない者はいない。津島は「選挙が飯より好きだ」と吐露していることからわかるように、“選挙のプロ”を自任したと、政治関係者の間で伝えられている。

津島文治は、金木町の大地主の息子として生まれた。後述するように、この金木町を含めた

津軽地方は極めて政争の激しい土地柄であって、選挙の際に、法律や選挙制度を全く無視する不正な手段を駆使することを通じて、権力(首長)の座を手にする。そのため、全国的に悪名が轟きわたり、それは、一般に“津軽選挙”と揶揄されている。

だから、津島文治を津軽選挙の「原型(プロトタイプ)」だとする向きもある。ただ、その真意のほどは、よく調べてみないとわからない。それが本稿を執筆する動機の一つでもある。政治家としての津島文治を論じるにあたり、津軽という“政治風土”にも留意しながら、その生き様に迫ってみたい。そして、できれば、政治家とはどのようにあるべきかを考える際の参考書にしたい。ただ、その試みが成功するかどうかはわからない。最終的には、読者の判断に委ねざるを得ない。

津島文治は、常々「井戸堀政治家」だ、といわれてきた。また本人も「井戸堀」を自任していた。確かに、金木町の生家である“斜陽館”は戦後まもなく人手に渡ったし、多くの田畑は農地改革で失った。知事や衆参両院議員の時代も普通の家に住み、政治によって蓄財に励むことには全く縁がなく、井戸堀政治家で通した。また、公私混同を避けた津島の生活信条は、彼が“清廉一徹”な政治家だといわれる所以でもある。

ここでいう「井戸堀政治家」とは何かというと、それは、私財をなげうっても政治に頑張った(国民・国家に尽力した)ため、家・屋敷が井戸と堀しか残らなかった、という政治家を喩えた言葉である。一般に、政治参加が「財産と教養」のある名望家層に限られている社会では、政治は名誉職と考えられ、政治によって生計を立てることは賤しむべきことであり、時としては腐敗の源と考えられていた。国政に奔走して家産を失い、残るは井戸と堀ばかりという政治家像は、今でもいくらかの敬意をこめて回想される³。

本稿では、五つの視点から政治家・津島文治への接近を図っている。第一に、「政治経歴」、第二に「選挙運動」、第三に「選挙(政見)公約」、そして第四に「業績評価」から分析を試みている。その理由は、政治家の歩みを検討する場合、まず何よりもその人物の一生を知り、また政治家である以上、どのような選挙運動を展開して当選できたのかを探り、さらに有権者に如何なる政治理念を訴えたのか問い、その政治家がどのような業績を残したのか、を検討する必要がある、と考えるからである。本稿では、以上の視点からの分析を通して、行政の最高責任者、つまり町長・知事としての津島文治をとらえ、次いで衆参の国会議員としての彼の活動にも言及する。そして最後に、文人・津島文治、さらに津島文治と弟修治(太宰治)、および息子康一との関係にもふれ、「井戸堀政治家」の歩みをたどることにする。

本稿の内容については、今後、読者諸氏の厳しい批判を仰ぎながら、参考資料として利用できるよう、より正確な内容に手直しをしていきたい。

<注>

- (1) 津軽地方とは、現在の青森県西部を指している地域的呼称であり、江戸時代に津軽氏が支配した領域（弘前藩・黒石藩の領域）および津軽郡の領域にほぼ相当する。
- (2) 政治家とは、政治的活動に従事する人間、つまり、職業として政治に携わる人のことである。その場合、政治家は“ポリティシャン (politician)”と“ステーツマン (statesman)”とに分けられる。イタリアの政治学者ガエターノ・モスカによれば、前者は「統治システムにおける最高の地位に達するのに必要な能力をもち、それを維持する仕方を心得ている人物」で、一方、後者は「その知識の広さと洞察力の深さによって、自分が生きている社会の欲求をはっきりと正確に感じ取り、できるだけ衝撃や苦痛を避けて、社会の到達すべき目標に導く最善の手段を発見する方法を知っている人」と定義し、区別している（ガエターノ・モスカ・志水速雄訳『現代思想 第9巻、支配する階級』〔ダイヤモンド社、1973年〕、471～472頁）。
- (3) なお、政治の概念は、明確に定まっていない。“政治”とは、「社会に対する価値の権威的配分（デービット・イーストン）」というが、具体的には「社会で対立する利害を調整、人々の集合体における取り決め、決定を行うこと」で、一言でいえば、まつりごとを、力であれ威信によってであれ、最終的に支配することだ。

第4章、津島文治の選挙（政見）公約

〈十三湖〉



〈津軽平野〉



1、はじめに

津島文治は1973年5月6日、参議院議員に在職中のままに死去した。享年75であった。同年6月1日、参議院の本会議において、津島議員の死去につき、長野県選出の社会党参議院議員・林虎雄による追悼演説が行われている。

追悼演説では、津島文治の経歴を踏まえて、政治家としての津島の経歴と活動が紹介されているので、冒頭で紹介しておきたい。

「津島君は、明治三十一年、青森県北津軽郡金木町の素封家にお生まれになり、長じて早稲田大学を卒業されました。君は、年若くして御尊父を失われたのでありますが、御一家の長兄としてまた父親がわりとして、その重責を負われながら、金木町の町長になられまして、郷土

のために献身されたのであります。

君のすぐれた識見とお人柄は、広く郷党の支持を得られるところとなり、間もなく衆望をになって青森県議会議員に当選され、郷土の若きホープとして青森県のために目ざましい活躍をなさいました。

戦後、昭和二十一年には、推されて衆議院議員に当選されました。翌二十二年には、青森県の初代公選知事に当選され、連続三期にわたる長期間、知事として戦後の多難な県政に取り組まれ、まことに多大な治績をお残しになったのであります。

さらに昭和三十三年から連続二期、衆議院議員に当選され、また、四十一年から連続二期、参議院議員に当選されました。

この間、外務政務次官、農林政務次官、参議院地方行政委員長、同科学技術特別委員会理事、東北開発審議委員、裁判官訴追委員等数々の要職を歴任され、自由民主党にあっては、党総務、党紀委員会委員、青森県連会長、参議院自由民主党副幹事長などを歴任され、実に幅広く、各分野にわたって多彩な政治活動を続けてこられたのであります。

しかも、君は、昭和四十年に参議院議員に選出されました際は、新人議員三十五名からなる初心会の会長に推され、政治家としてすでに豊富な経歴をもつベテランでありましたにもかかわらず、生来の謙虚さと温厚、誠実さをもって、同会のリーダーとして、政治家にとって最も戒心すべきものの一つである“初心忘れるべからず”を、終始、身をもって率先垂範されてこられたのあります。

君と私は、党派、政策において相異なる面もありましたが、同僚としての君はまことに良識の府参議院の議員にふさわしく、亀鑑とすべきりっぱなお人柄であられたことを、畏敬の念をもって想起する次第であります¹。

この追悼演説のなかでは、津島文治が若くして町長に就任、その後県会議員を経て、戦後衆議院議員に当選、県知事に就任、多難な県政に取り組み、退陣後は衆・参議院議員となり、その間多くの役職をこなし、津島は謙虚さと温厚、誠実さを有した政治家として称えられている。もちろん、現職中に亡くなった議員の追悼演説なので、悪口を言うはずはない。しかし、演説の下りは外的内容ではなく、政治家・津島に関する妥当な評価である、とあってよい²。

ところで、政治家は、しばしば「言語(ワード)」の使用如何によって生きるとも死ぬとも、いわれる。例えば、選挙の際に、立候補者が有権者に示す選挙公約ないし政見放送などは、その最たるものである。また、先の衆議院・総選挙(2017年10月)の時の、前原誠司・民進党代表と小池百合子・東京都知事との間にかわされた「排除」発言なども、代表的な事例の一つであろう。それでは、政治家・津島文治は、いかなる選挙公約ないし政見を掲げて、多くの選挙

戦に臨んだのであろうか。それが本章の基本的課題である。

ここでいう選挙公約とは、選挙の際に、立候補者が当選後に実施すると有権者に約束する事柄であって、特に、公職選挙で候補者自身が実行するテーマを有権者に約束する政策を指している。一方、政見とは、政治を行う上での見解・考え方をいう。

津島文治は大地主の倅という出自もあって、イデオロギー的には本来、保守的体質を有していた。しかし、津島は東京の早稲田大学政経学部で学び、最新の学問を修めたインテリでもある。普通に考えれば、彼のイデオロギーは、当時のリベラルな学説やマルクス主義の影響を受けたもの、と思えてならない。それが津島自身の選挙公約ないし政見にどのように反映されているのかは、極めて興味深い。保守的色彩の濃い青森県の津軽や南部地方にあって、津島は政治家として、いかなる選挙公約、つまり政治的な主張をなして有権者を説得し、選挙で勝利を収めることが出来たのであろうか。津島の立場は、一般に「オールド・リベラルズ」と称された。そこで戦前、戦後を通じて、一介の政治家として歩んできた津島文治の選挙公約や政見の中味を検討することで、津軽が生んだ保守政治家の「思想的背景(バックボーン)」とその変容過程を探る。

以下、県議選、衆議院選、知事選、および参院選の順に、津島文治が有権者に示した選挙公約ないし立ち合い演説会での政見内容を検討する。なお、戦前は新聞の紙面が限られ、選挙公約や政見が取り上げられていない。従って、その箇所のみは、議会での質問で補っている。

2、町長・県会議員選

周知のように、津島文治が初めて本格的な選挙運動に身を投じたのは、金木町長に選ばれた時ではない。その時は、町議会で決まったのであり、特に選挙公約や政見の類は見当たらない。実質的な最初の選挙運動は、1927年9月25日に実施された県議会議員選挙の時である。津島は北津軽郡から県議選に政友会公認で出馬、3,411票を獲得、北津軽郡区においては最高点で当選した。

しかし、当時の新聞を探してみても、津島文治がどのような選挙公約ないし政見を有権者に披露したのかは一切不明である。そこで、県会議員に当選してから県会での質問を中心に、津島の訴えた政策内容を検討する。津島は、1927年12月3日の第二十九回通常県会で、初めての質問の機会を与えられ、次のように、青森県における産業の促進を県知事に質している。

最初に、「産業立国は国家の一大方針である今日、明年度の勸業予算は例年に比して一層意義深いものとする。当局も慎重研究の上提案したと思う。私は勸業予算につき二つの見方をもっている。一つは過去に於いて奨励した事業で社会の推移から本県として余り適当ではな

いと認めたことにつきその恢復と発達を求むる場合と、他の一つは過去においても将来においても隆盛であると思われるもの及び発達の可能性あるものに対しますます発達を図るものである」と概説。

その上で、「明年度予算は積極的であるが内容について遺憾な点がある。第一は養蚕である。第二は起毛機である。第三は馬耕である。第四は苗代である。・・・以上の問題はいずれも消極的であるが、これに反して県は重大なる問題を等閑に付している」と批判。

最後に「第一に産米の乾燥で昨日和田君の質問に対して県は何等の方策もないようである。第二は畜産で豚は肉として価値を認めている。県は如何にして増殖の方法を講ずるか。次に鶏は国立種鶏場ができたが、これについての県の方針を問う。つぎは兎であって民間で飼養するものが増加したのは奨励の好機会である。つぎに駒入川のことであるが、水下一千町歩の収穫を倍化するので重大な問題で考える。県はこれに対して如何なる所見を有するや」と結んでいる²。

津島文治は、新進気鋭の県会議員として、北津軽郡地方の実態を踏まえ、農業問題に関する質問を行い、農業に造詣の深い大地主の倅としての立場を鮮明にしており、極めて興味深い。津島は、五所川原農学校畜産科を卒業し、農業(特に米産と養鶏)の専門家であった。

次いで、翌年 1928 年 11 月 29 日、第三十回通常県会の一般質問において、津島は以下のように自ら思想的立場を明確に示して、思想善導対策を県側に質している。

いわく、「第一に思想善導に関してお尋ねしたい。今日の思想界の動揺は甚だしいものがあって、今にしてこれを防止しなければその弊害の及ぶところ憂慮すべきものがある。県でもこれについて近く県令を発すると聞いているが、これは一片の県令でもって支え得るものとは思われぬ。何らか具体的、積極的方法を講ずるべきである。それには神職神官をして大いに活躍させる必要がある。わが県の神官を見渡すに中には老齡活動に堪えない人もいるが、識徳高い立派な人物が多々いる。これらの人の多くは代用教員、役場の書記などをやっているにすぎない。その原因は神官としての待遇、あるいは有為の人を思想善導に用いる方法が県にないからである。この思想善導をはかるには最も愛国心の強い、学徳のある神官を選んで活動させるのでなければ、一片の県令をもってしては不可能だと思う」と自説を展開。

その上で、「次に警察費に新規模に約 9 万円の多額が計上されている。私の見るところでは警察の最大の欠点は所謂巡査の教養不足と常識にかけていることの二点にある。・・・第三は中学校教員の待遇問題、・・・第四の勸業を見ると、新規計画の大部分は試験に要する設備費である。・・・収益のあがる肝心の問題を忘れている」と批判。県が提示した歳入計画に疑問を投げている³。

以上の質問内容を拝見して理解できることは、何よりも、津島文治が最年少の県会議員とし

て、青森県の産業発展のための諸政策と思想対策に主要な関心を抱いていることである。ただ、思想善導対策については、若干、国粋主義的色彩が感じられない、わけでもない。

3、衆議院議員選

津島文治は、1937年4月の衆議院総選挙に、立憲政友会(以下、政友会と略)公認で青森第二区から出馬した。津島は弘前市で開催された第二区立候補者の政見発表の立ち合い演説会において、野党の立場から“欺瞞林内閣打倒”と銘打って、次のように聴衆に訴えている。迫力に満ちた内容である。

冒頭、「林大將は立派な武人だが、果たして憲法の精神を学んだ政治家であろうか。戦争にかけひきが必要であるが政治には欺慢戦術は禁物で、正々堂々でなければならぬ。然るに林大將は正々堂々と国民に訴えてきたであろうか。今度の予算・財政は国民の信頼をつなぐために馬場予算を2億2千300万円減額した。然し減額されたものは農村大衆に関係あるものがその六割を占め、農民大衆の為の予算修正であるべきが、農民大衆のため不幸な結果になっている」と指摘。

その上で、「更に歳入の方面に於いても煙草の値上げ、酒、砂糖税の値上げ、郵貯税値上げなどで5,690万円を国民大衆から絞っている。また今回の解散選挙の無意義、非立憲極める政府は政党と時局認識を異にするという理由をあげているが七十議会に於いて首相と外相の時局認識が相違していることを自ら暴露しているではないか。閣内の時局認識統一こそ重大問題でないか、かかる欺瞞だらけの内閣は速やかに退くべし、而して国民に基礎を置く政治の確立、憲政の確立を熱望するがために政友会は健闘しつつある」、と結んでいる⁴。

津島文治は、初めて衆議院議員に立候補するに当たり、自からが公認を得た政友会の立場を踏まえ、政府与党の林内閣の政策を農村・大衆側の視点から内政、外交予算案の内容について激しい批判を加えた、のである。新進気鋭の若き政治家として、当時のリベラル思想で身を固めた津島の意気込みが感じられる政見内容である。

次いで、戦後の1946年12月、衆議院は解散、翌1947年4月に総選挙が実施された。津島文治は、進歩党公認で全県一区から出馬することになった。その際、津島は次のような歴史的認識を政見演説の中で長々と披露している。しばし耳を傾けてみよう。

最初に、「何故日本が負けたのであろうか、人に依っては答えは自ら選ぶことでありませうが、私は政治の貧困によると答えるのであります。一体政治とは何でありませうか、学問的なことは学者方に譲るとして私は、政治とは幸福実現の技術であると考えております。よく戦術に似ております。敵味方と呼ぶのもこの事からでありませう。下手な勝者はよく人を殺します。

下手な政治は国を亡してしまいます」と訴える。

その上で、「日本は確かに政治が米英よりも下手であります。この下手な淵源は、私は近代日本建設の序幕とも申すべき明治維新に発していると考えています。即ち徳川はその末期、開国の方針をとったのでありますが、之に対して討幕派は最初攘夷を叫んでこれを打倒して新政府を樹立したのであります。然るにその維新政府は、出来上がると 180 度転換して閉国攘夷への言質を片隅に押しやって一に欧化、二に舶来と浮かれ出したのであります。大きなスローガンであった事も、攘夷も、実のところ一片の討幕の方便手段に過ぎなかったのであります。このいい加減な方便的な序幕に端を発した維新政治であります。それから、その後次第に矛盾と混乱が加わり、いつ迄たっても本街道を歩まず常に感情、方便、さては反動といったような脇道ばかり歩くに至りました」、と歴史観を披露。

続いて、「漸く大正の初期にいわゆる憲政の常道につくようにも見られましたが、その末期から再び混乱状態に入って、政治とは腐敗と暗殺の代名詞のようになって遂に昭和 6、7 年に至って偏狭なる超国家主義を抱く軍人が政治の表面に堂々と現れ、また政治家どもは巧みに政権獲得のため之を利用した今日、敗戦を招いたのであります」、と批判。

さらに、「日本は今後永久に戦争が出来なくなりました。いままでは政治で解決出来ない場合はすぐに戦争という手を用いましたが、今後は日本が生きて行くためには政治より以外に何物もないのであります。日本の今後志す道は一に政治、二に政治であります。我々国民の 1 人 1 人がよく政治を理解し、政治を自分のものにし米英国民にもその政治的識見に於いて又その行使に於いて劣らぬ日が来るならば、その時こそ日本が堂々たる独立国として国際間に重きをなすのであります。従って、今日以降に於ける政府、政党及び政治家は互いに一致協力し国民の政治力向上の政策に工夫をこらす事が何よりも重要で事であります」と指摘。

そして最後に、「これがため私は先ず第一の着手として官僚政治の根本的払拭と教育の普遍化と婦人の地位向上との施策を要求するものであります。政治家にとっては、現下この圧迫せる衣食住の問題は今日の最大の課題で之が解決を急がねばならない事は勿論当然でありますしかし、政治家は明日の政治の設計を持たねばならないと思いますので、敢えて政見を披露して各位の御批判を仰ぐ次第であります」、と結んでいる⁵。

以上、長々と紹介したが、津島文治はこの政見演説において、日本政治の歴史的潮流を踏まえ、戦後日本が歩むべき道程を示している。この政見を拝見すると、戦後の日本が進むべきだと考えた、津島の政治的立ち位置がよく理解できる貴重な演説である。

その際、注目すべきは政治家津島が、官僚政治の根本的払拭、教育の普遍化、および婦人の地位向上の施策を要求していることだ。そこには、戦前の起伏時代に内外の書物で見聞を広げた成果が生かされている、とあってよい。戦争中、津島は決して無駄には過ごしていなかった

のである。

今回の衆議院・総選挙には定数7名に何と38名が立候補した、4月10日の総選挙において、津島文治は、県内で3万2,768票を獲得、第六位に滑り込み、晴れて衆議院議員の座を手にした。津島は、戦前の衆議院議員辞任から9ヵ年、長い政治的空白を経て、戦後一回目の衆議院総選挙で、ついに衆議院議員の議席を手にしたのである。

4、県知事選

(1) 1947年の知事選

津島文治は翌1947年4月、せっかく手にした衆議院議員の座を捨てさり、戦後初めての「民選」知事に立候補した。津島は、『東奥日報』紙上に“形式行政を破る”という見出しで、以下のような政見を披露している。長くなるが、いとわず紹介する。

冒頭、「戦時中の政治や行政はどんな風であったか、われわれ国民の生々とした政治意識をば抑圧して徒に形式や理念や、手続きや、機構をのみを尊重してそれで万事足れりといった風である。これは思想的にはいわゆる国家権力主義の現状であって、即ち国家は権力の主体であり、また政治は権力と強制とがその根本であり、またその全部でもあるという考え方である」、と概説。

その上で、「もちろん、権力と強制とが政治の一要素であろうが、それは最低限度の要素であり、ホンの一部の要素に過ぎない。かかる風潮にたいし国民の中には大いなる不満、鋭い批判、強い警告を発したいと思った点が沢山あったろうが、強い弾圧のためにそれらは地下に埋もれ発することはできなかった。実に全国民は政治的無能力者として取り扱われたものである。かような仕組みの国家、封建的制度の国家にあっては近代的国家ではない。

日本がこの度の戦争に敗れたのはアメリカの兵器が日本の兵器よりも、何十年も進んでいたからであるというより、近代的民主主義国家の政治力のために青臭い封建的国家的政治力が打ちめされたと考えることが妥当であると思う」、と自説を展開。

さらに、「一体国家には個人から超越した権力や強制力は断じてある筈はない。マ元帥は去る17日にこの事を非常に明瞭に発表された。それによると、“現在日本人は国家が国民の主人であるという理論ではなく、むしろ国家は個人の幸福のために存在し、個人が国家の主人でありという理論に基づいて教育せられている。連合国司令部は将来個人が国家の道具となつてはならぬと強調してきた”と申している。かくの如く日本の今後における国政運用の基礎は何処までも国民の幸福と意思とを尊重したものでならないのであって、権力や強制の理論では断じてあってはならないのである。従つてわれわれの明日の政治に国家権力主義の思想の流れに端を

求める官僚の勢力は之を排して、民主主義に源を發するところの国民的政治力の向上發展を図り、また形式理論に捕らわれ勝ちな事務的行政を破って、眞に時と所に対応する政治的施策又は処理にその大眼目を置くべきものと信じる」と、最新の政治学理論を紹介。

そして、「今回の知事公選の妥当性もこの国家権力主義による権力と強制および形式、理論主義を排して眞に生き生きとした国民的政治力を伸長させるこの一大要請に基づくものである。従って県に於てもマ元帥申される如く、県民の主人は百万余の県民である。県は県民の幸福のために存在し、知事と県民の意志に従って敏速果敢に時と所に対応する施策を行うにすぎず、県民の意志に従って当選するならば、あくまでも県民が心と心として、県民の福祉増進の施策の邁進するのはもちろん、世間からよく指弾されている役所風、官僚等の欠陥一掃を図り、眞に明るい県政の樹立に渾身の力と努力とを傾けたいと思う次第である」、との認識を示している。

そして最後に、津島は中心スローガンとして以下の事柄をあげている。

- ① 津軽地方水田排水路の完備、併せてダムを設置、南部地方の徹底的な国有林および御料林の解放による開墾遂行
- ② 港湾、船泊の建築による水産業の発展
- ③ リンゴの増産と加工の優遇的研究発展
- ④ 産業道路の改修
- ⑤ 復員者の優遇
- ⑥ 県官吏の更迭刷新及び特に警察官の民主化を図る⁶

津島文治は、戦後初の知事選に出馬するに当たり、戦後民主主義の進展を踏まえて、リベラルで高邁な政治理論を展開している。津島はまた、政治が国民の幸福実現のためにあると指摘するなど、国家権力の抑制と民主化運動に高まりに期待をかけ、県民に新たに選挙される県知事の在り方を問うている。戦後、青森県が出発する際の、政治家・津島の考えが理路整然と主張されている。その意味で、今回の政見内容は、戦後再出発するに当たり、民選知事津島のリベラルな政治理念が強く打ち出されており、また、スローガンの内容もより具体的である。戦時中、津島は戦後に備えて、新たな学問を貪欲に学び、理論武装をしていたことが感じられる。

(2) 1950年の知事選

1950年11月の知事選で、二期目に挑戦した津島文治は無所属から出馬した。『東奥日報』紙は、知事候補者である津島の選挙公約を掲載している。

「私は幸いにして県民各位の御支援をいただいて再び当選の栄得ますなら先ず以って県民所

得を増加することを施策の一大事業とする所存であります。それには本県産業生産力を高めねばなりません。全国の産業構成では工鉱業が55%になって居るのに我が青森県の現状は工鉱業が僅かに18%、特に82%は原始産業である農林、水産業を以って占めております。従って其の生産所得も全国1人当たり二万四千円に対して、一万八千円と言う眞に情けない状態でありませぬ。而して私は本県特産りんご及び水産物、木材等の豊富な原料を以って高度な加工業を奨励しまた地下資源や鉱物等資源開発に依って近代工業を企図したならば、工業生産全国平均比率55%に近接し更に上回ることを確信して疑わないものであります」⁷。

知事一期目を成功裡にこなした津島文治は、青森県の産業発展の遅れを強く認識しており、県民所得の増加を謳い、その上で、古い農業県から新しい鉱工業県への移行の必要性を提示している。知事二期目を担当する津島の強い意欲があふれた、選挙公約である。

(3) 1954年の知事選

津島文治は、1954年11月の知事選に三度目の立候補を決意した。1954年10月17日付けの『東奥日報』紙には、“私の公約”欄において、知事三期目出馬に当たり、津島は「従来の仕事に仕上げ」の見出しで選挙公約を披露している。

冒頭、「私の三度立候補についていろいろ批判が出ているが過去7カ年有にわたって志してきた県産業の発展、県民所得の増大、県民福祉の増進、県民文化の向上、および県財政の確立をさらに一段と完成致したいため出馬をした。

本県は経済的に後進県であり、国民所得は26年全国平均一人当たり四万三千五百円であるのに本県は三万四千二百円で九千三百円の差で27年度は五万九百円に対し四万二百円で一万六千六百円の大差となっている。この後進性を回復するには第一次産業はもちろん第二次産業の発展をはからなければならない」と概説。

その上で、「まず第一次産業の農業生産力増強のため、①、既開田の土地改良、利・排水施設の整備、耕種法の改善、機械化による能率増進、品種改良。②、開墾、干拓による耕地造成、とくに高度の機械化導入。③、裏作奨励、牧野改良による有畜農業の普及奨励で乳牛現在二八〇〇余頭を33年までに一万三千頭に、役肉牛八八〇〇余頭を一万三〇〇〇頭に増殖すべくつとめる。④、リンゴ振興には早生栽培の徹底と品種改良のうち祝に次ぐ早生種の研究奨励で9月下旬の風害を軽減せしめる。また販売拡張のための海外市場調査、価格調整のために集積倉庫増設、加工面ではシードルならびにジュースの生産の具体化」、と指摘。

次いで、「水産振興に ①、サンマの施設網、サバの一本釣り漁法の技術改善、②、陸奥湾内の養殖事業としてホタテ、赤貝、ナマコ、ホヤ、コンブに対する投石築実施、③、漁船の大型

化、④、無電などの機械設備の強化、⑤、本年から母船と15隻の独航船が出た本県北洋漁業進出は目ざましいものがあるが、さらに青森、八戸両港のいずれかかを北洋漁業の基地として業界の経済をうるおす」と提案。

そして最後に、「次に第二次産業の鉱工業の発達として、①、電源開発の西海電気2万2千キロの完成、目屋ダムの完成促進による一万二千キロの発電、盛岡―八戸間十五万ボルト送電場の完成、十和田電力増強で冬季電力七万キロの保持を取り上げる、②、砂鉄礫工業＝従来は鉄鋼第一であったが最近金属チタン工業としてあらたな分野が開けている、全国でも一位も埋蔵量を占める工業化促進、③、石灰工業＝北郡尻屋港の完成とともに同地区にある石灰石の工業化をはかる、④、港湾の整備＝工業の発展のためには商・工業港の完備が先決である。八戸港は1万トン岸壁が着目せられ青森港は三千トン岸壁の完成をみたが、つづいて1万トン岸壁実現を期す。このほか道路の整備は昨年二級国道に八戸―大館、青森―能代、仙台―八戸、八戸―弘前の4線が指定されたが、この整備の促進をはかる。さらに道路復興五ヵ年計画が本年から始められ、総額二十八億円七千余万円で整備する予定であるが、建設省当局に本県の実情を訴え事業費の増額を強力に進める」、と結んでいる⁸。

知事三期目を目指す津島文治は県民所得の低さを憂いており、第二次産業育成の必要性を説くなど、行政最高責任者としての意気込みを感じさせる選挙公約である。また、農業県である青森県民の経済向上のための具体的施策が随所に見られ、しかも、内容がより明確である。その意欲が実り、選挙運動も、津島が終始優勢で、津島は知事として見事に三選を果たした。しかし、知事三期目の途中の1956年6月、津島文治は知事を辞任。2年後の1958年5月、衆議院議員に鞍替えを図る。しかも選挙区は第二区ではなく、第一区から出馬し、県政界で波紋を呼んだ。

5、衆議院議員選

(1) 1958年の衆院選

衆議院は1958年4月25日に解散、5月22日、衆議院・総選挙が行われることになった。津島文治は、青森第一選挙区から無所属候補として立候補した。津島は、当初もくろんでいた自民党の公認を得ることが出来なかったため、強い危機感を抱いたのであろうか、5月10日と20日の両日二度にわたり、主要な公約を『東奥日報』紙に掲載している。その内容は以下の通りである。

「1、国民皆保険の達成、1、結核撲滅の徹底的対策、1、老齢年金の創設、1、精神薄弱児

童に対する施設、1、母子福祉事業の積極化、1、中小企業振興育成法に金融の拡大円滑、1、有畜農業の指導奨励、1、科学技術振興と産業教育の一新、1、陸奥湾の振興及沖合漁業での資金拡大の円滑化、1、大青森市建設の一環として第工場の誘致と1万吨岸壁の早期完成」⁹。

津島文治の主張する政策の中身は、青森県の産業の構造変化を踏まえて、福祉関係事業の充実へと移ってきていることが理解できる。例えば、国民皆保険、高齢年金、および母子福祉事業がそれである。

また今回総選挙に際して、『東奥日報』紙は「あなたに聞きたい—候補者へのアンケート」を実施している。それはかなり具体的に突っ込んだ質問であり、政治家・津島の基本姿勢を伺うことが出来るので、便利である。

- ① 政治家になった動機—なによりも政治の確立のため。
- ② 尊敬する政治家—原敬。
- ③ 生活のモットー—公私とも正しい生活。
- ④ 特別の健康法をやっているか—特になし。
- ⑤ 家庭で夫人を何と呼ぶか—おかあさん。
- ⑥ 子供の教育方針—自由に本人の好むところへ。
- ⑦ 酒を飲みますか、酒量は—少量。
- ⑧ 現代の青少年に望むこと—科学教育に関心を。
- ⑨ 就職に斡旋は毎年何人くらいか—数十人。
- ⑩ 小選挙区に賛成か反対か—賛成。
- ⑪ 旧地主の補償は実施すべきか—困窮地主は救済すべきである。
- ⑫ 恩給法は改正の余地はないか—暫次国民年金に切り替え。
- ⑬ 県政振興にキメ手があったら—1つによるキメ手はないが第一次産業の振興、第二次産業の開発を図ること。
- ⑭ 党議にとらわれなければ次期首班にだれを推すか—池田勇人。
- ⑮ 当選したら慎先にやりたいこと—青森市に大工場を誘致すること¹⁰。

津島はこのアンケートの中で、政治家になった動機として、“政治の確立”、また尊敬する政治家として“原敬”をあげており、その上で、生活のモットーとして、“公私とも正しい生活”、だ、と答えている。さらに、この段階(1958年5月)で、次期首相候補として「宏池会」代表の池田勇人を推薦している点が注目される。津島の「政治的指針(ポリティカル・ポリシー)」を

知ることが出来る貴重な回答である、とってよい。

(2) 1960年の衆院選

津島文治は1958年の衆議院総選挙に続いて、1960年の衆議院総選挙にも出馬した。11月3日の文化の日、三沢市の柔道場において、青森県第一区の立ち合い演説会が開催され、津島文治は候補者の一人として、「議会主義、自由経済、および民主主義の基調」について述べたあと、政治の目的は福祉国家の建設だと学者まがいの論調で説いている。それは、津島が従来から主張している内容であった¹¹。

続いて今回の総選挙にあたり、「県民への公約」と題した津島文治の選挙公約が、1960年11月7日付けの『東奥日報』紙の朝刊に掲載されている。そこでは津島は、まず大事なことが“経済基盤の確立”だとして、次のように主張している。

最初に、「日本の国全体についても公共的建設、いいかえれば国の富みとして目指してよいものは、他の先進国と比べると非常に少ないのであります。日本の経済の基盤を強くするためには、この国の生産を増やさなければならないと存じます。また日本国民の所得も西欧に比べると、これまた相当に低い額で、よく先進国と中進国の中間といわれております。とくに国民のうちには潜在失業率といわれる低所得の苦しい方々が非常に多いのであります。従って私は青森県の政治問題を取り上げる場合にこの三点に関連して考えたいと思います」、と概説。

その上で、「まず財産の問題であります、日本国全体としても少ないのでありますから、わが青森県は多かるうはずはないのであります。御承知の通り青森県がいったん大災害に見舞われても公共施設の環境損害は不思議なほどは小さいのであります。これは破壊されるほどの公共的施設がないからであります。よってあすの青森県の繁栄を期するためにはこの施設の完備と、拡大とがその基礎となると思います。住民を安全な施設に移すことはできません。すなわち国、県道の大幅な改良並びに舗装、市町村道の改良整備。産業道路とくに林道の開発、港湾とくに1万トン岸壁の早期完成、漁港の完備。防潮、防風林の完成。各河川の改修、海岸浸食の防止、上下水道の完備、防災ダムの建設などによっていわゆる県富の増加を図りたいと存じます」、と課題を指摘。

次いで、「また県民所得の増大については政府は国民所得倍増を画するこの機会に県民の総力を結集して少なくとも全国平均の線まで高めるようにしたいと思います。それがためには県民の依存度の高い農林漁業方面にあつてはあらゆる面から生産能率を高めるくふうをすることは第一であります、経営の規模を各方面において拡大するような施策をしなければならないと存じます。また県民の所得の増大のためにはなんとしても工業を県内に興すことが絶対に必要であります。これがためには政府が企画している工場の地方分散はもちろん地方基幹都市の建

設を県内で受け入れることに全力を尽くすと思います」と述べ。

そして最後に、「これが実現されたときは農村の人口過剰分は円滑にこれに吸収され、農村の経済も豊かになり、また一般県民の所得をもう一段高めることによってまさに一石二鳥の策と思います。さらに申し述べたいのが本県の低所得者には残念ながら多いのであります。従って各方面の社会保障の対象になる方々も少なくないのでありますから政府の三大政策の一つである社会保障の充実の面には、とくに完べきを期して、本県のこの気の毒な方々のために、生活の不安と不幸とを取り除くように努力する考えであります」と、結んでいる¹²。

以上で紹介したように、津島文治は、この当時、政治的師匠の池田勇人首相が提唱した、いわゆる「国民所得倍増」論に乗り、青森県民の所得増大を目ざしている。そのために、経済基盤の強化、道路の整備、および工業の推進など各種の対策を講じる必要性を説いている。津島は池田派の主要メンバーの一人として、先頭に立って“所得倍増”論を展開している点が、大きな特色である。

(3) 1963年の衆院選

1963年11月21日、衆議院総選挙が行われた。しかし、これまで選挙で破れたことがなく、不敗を誇った「選挙の神様」津島文治は次点で落選の憂き目を見る。それでは、今回の総選挙で、津島は青森第二区の有権者に対して、何を訴えたのであろうか。11月3日付きの『東奥日報』紙には津島文治の顔写真とともに、経歴と主張が掲載されており、その中で次の三点を主張している。

- 1、農林水産の予算飛躍的拡大を図り生産性の向上と、所得の均衡を図る。
- 2、住宅の一世帯一住宅の実行と、上水道・下水道・し尿処理など住宅環境施設の整備を図る。
- 3、人づくり政策、殊に青少年に重点を置き家庭・学校及び社会教育を通じて高い知性・豊かな情操を養い、且つ祖国愛に徹しさせる教育をする¹³。

今回掲載された津島文治の政見の中身はやや抽象的である。しかも、青森県の経済発展への具体的な施策が見られない。青少年の教育の充実についても、祖国愛など国家主義的表現が目につく。

次いで、11月8日付けの『東奥日報』紙には、青森県第一区の衆議院総選挙の全候補者たちの主張が「私の公約」と題して掲載されている。津島文治は、次のような内容を披露している。

- 1、農林水産に関する国家予算の拡大、総予算額にたいして農林水産の予算は数年以前は約10%に達していたが、ここ数年以来は10%を毎年下回っている。これは農林政策をいよいよ充実させなければならない、この時局から見れば、全く逆のことである。よって大幅な増額を望みたい。
- 2、(1)と同様に財政投融资においても飛躍的な増額を望む。現在は総額の7分にも当たらない。よって(1)と同様の率、すなわち10%以上をぜひ実現したい。
- 3、中小企業の近代化に要する予算的措置の行政的措置をじゅうぶんにしたい。
- 4、中小企業の金融面の強化を図るとともに、信用保証の制度を改善、充実したい。
- 5、地方財政において教育関係の県費負担の軽減を図りたい。
 - ① 高校にたいする県財政負担の軽減。
 - ② PTAの学校費用の負担を軽減したい。
- 6、環境衛生の整備、とくに下水道の早期完成、し尿処理施設の徹底的助成を望みたい。
- 7、非行少年対策を徹底したい。
- 8、教育においては、育英資金を充実し、アルバイトにたよらずとも勉学できるようにしたい。
- 9、住宅建設の促進＝住宅量を充実することはもちろんであるが賃金においても今後は向上を図りたい¹⁴。

ここでもまた、11月3日の新聞掲載の主張と同様に、“農林水産予算の増額”を第一に掲げている。しかし、他の候補者たちの公約と比較した場合、青森県の産業発展の具体的な見通しがありみられない。青森第一区の有権者たちは、これを見て、衆議院議員として津島文治が一体何をしてくれると期待したのであろうか、との疑問を感じないわけでもない。三期にわたる知事時代、衆議院議員一期目や二期目に立候補した時のような、県民の生活向上に直接つながる細やかさに欠けている、といわねばならない。地元の有権者が各省に陳情に赴く際に、津島が面倒を見ないという噂が蔓延していたのも、この時期にほかならない。

6、参議院議員選

(1) 1965年の参院選

1963年11月21日に行われた衆議院・総選挙で落選した津島文治は、今度は参議院議員にくり替えりを図り、1965年7月4日に実施予定の参議院通常選挙に出馬した。

1965年6月25日付けの『東奥日報』紙の朝刊には、自民党公認の参議院議員候補者・津島

文治の写真や略歴と並んで、次のような政見が掲載されている。

- “政見”
- 人間尊重の政治、
 - 農林漁業近代化、
 - 道路交通対策の推進、
 - 社会福祉施設の整備拡充、
 - 社会開発の推進¹⁵、

見られるように、これもまた極めて抽象的内容であって、全く具体性に欠けている。ただ、それより一週間前の6月14日に、参院選の立合演説会が、弘前市の第一大成小学校で開催され、その中で、津島文治は次のような所信を披露している。津島の演説は、「津軽総合開発に生命をかける」と題し、先の政見よりは内容がより具体的で、眼前の有権者を強く意識した内容となっている。周知のように、今回の選挙では単に南部地方だけでなく、津軽地方を含めた全県を相手にする参院地方区の選挙なので、それに対する配慮がうかがわれる。

まず、「政治は民族が永遠に発展するために政策を考えなければならない。この見地からすれば都市造りが根本になる。弘前市は農村に囲まれていて人口も過密でなく能率的な生産が上げられる。公害ということもなく市民が健康的な生活ができるところである。そしてこの弘前市を中心とした津軽地方をよりよくするために目下進行中の津軽総合開発を実現しなければならず、私はこの開発に残りの政治生命をかけてやりたい」と概説。

その上で、「津軽総合開発の実現には800億円必要と思うが、秋田県の八郎潟干拓事業が自民党政府によって実現している。この例から津軽総合開発の実現は決して夢ではない。総合開発と並行して大切なのは東北高速自動車道路の整備である」、と結んでいる¹⁶。

『東奥日報』紙はまた、6月16日から18日にかけて、「参議院選の候補者に聞く」と題して、各候補者への質問を試みている。そこでは、当時、青森県内で懸案となっている各種の施策に対する、津島文治の基本的認識が示されている。以下に、津島の回答を紹介する。

〈**国有林解放問題**〉—参議院選後に開かれる国会ではなんとしても特別法を可決させたい。しかも骨抜きされたものであってはならない。なんとしても地方自治体の財政面にプラスになり、地域開発に貢献する法案でなければならない。

〈**下北開発問題**〉—下北地区は陸の孤島とまで言われており、野辺地町寄りの道路が整備されていないことが障害になっているので、下北開発の第一歩はなんとして野辺地—大間間を国道に昇格させ、その完全な舗装を実施しなければならない。

<リング対策>—リングの品種改良に力を入れて、現代人の好みに適した貯蔵性のあるものに改めたい。なお輸送問題と流通機構の根本的整備を重要であるとする。

<出かせぎ対策>—出かせぎをしなくても生活できる環境を作ることである。すなわち地域開発を進めて県内人口の減少を防止するように考えてゆきたい。大都市においては人口増に苦しみ、地方では人口が減って苦しむ、このようなことがらを改める政治にしたい。

<漁業振興策>—沿岸漁業の振興に力を入れたい。それには水産資源の維持増大である。そのためには沿岸および内水面における保護水面の拡大、水質汚濁防止の強化、沿岸漁業の改良造成などの施策が必要である。次に漁港の整備、沿岸漁業構造改善事業の推進、漁業災害補償制度の実施などがあります。

<人づくり>—青少年に夢と希望を持たせることであります。学校教育の拡充すなわち、義務教育の充実、大学教育の拡充、私立学校の振興などです。次に教育の機会均等の確保すなわち経済的に恵まれないもの、心身障害のあるもの、へき地や離島に住むものにも、等しく教育を与えることです。加えて青少年活動の助長、とくに青少年の非行防止のため近代化された道徳教育を推し進めるべきです¹⁷。

以上の回答からは各々、従来青森県が抱えてきた課題について、長年県の行政最高責任者として知事職を務めあげ、その後衆議院議員として国政に参加した津島文治の基本的な問題への認識を知ることができる。特に、津島の後任知事である山崎岩男や竹内俊吉が精魂を込めた下北開発を、この段階で強く主張しているのが目立っている。

(2) 1971年の参院選

1971年6月27日、参議院通常選挙が行われた。津島文治は二期目を狙っていた。参院選地方区の立ち合い演説会は、6月9日に始まり、1回目は八戸市の市民会館で実施、現職議員の津島は、以下のような経済の持続的安定と福祉国家の建設を説いている。

最初に、「60年代の政治的課題である経済の高度成長は、一面に問題を残したとはいうものの成功したと評価してよいだろう。それに続く70年代の課題は人間性の回復と経済の安定成長である」、と概説。

その上で、「経済成長は基本的に必要だが、成長率はこのさい押さえても人間尊重を考えるべきであって、そのためには公害関係14法の成立など環境庁の設置を軸に、公害対策を進めてゆく。交通安全のために市街地歩道の100%実現、横断歩道の倍増を図りたい。

また社会福祉対策として物価にスライドした高齢年金、老人医療の無料、寝たきり老人奉仕、精薄児の全員入所など積極的に取り組んでゆく」、と指摘。

そして最後に、「県政の課題としてはむつ小川原関係があるが、私は戦後 22 年から本県知事として県民の暮らしを豊かにする最適手段として工業化を考えてきた。したがって今度の巨大開発は本県飛躍のチャンスであり、一千万キロワットと計画されている原子力発電や大規模基幹産業を軸にして、さらに県内の内陸部農村地帯の工業化が進むようになれば地域の経済社会に及ぼす影響はきわめて大きい」と結んだ¹⁸。

以上の立ち合い演説会の内容からも明らかごとく、津島文治は候補者として、第一に、高度経済成長の後の公害対策の重要性を認め、人間性の回復を訴えている。第二に、社会福祉関係の充実(特に高齢者対策)を計ることを訴えている。そして第三に、むつ小川原開発に伴う、原子力発電や大規模基幹産業を中心に、青森県の工業化の推進を説いている。今回、出馬にあたり、津島の年齢が問題となり、批判をあげた。それへの配慮を伺い知ることができる。

7、おわりに

以上で紹介した津島文治の選挙公約ないし政見の内容を概観すると、戦後の日本と青森県の政治的・経済的發展に焦点を合わせて、政治家・津島文治の選挙公約ないし政見の中身が次第に変化していることが、手に取るようにわかる。つまり、戦後の復興、朝鮮特需、独立、高度経済成長、所得倍増、公害の発生、および日米安保改正がその背景にある。

県会議員や知事の時代には、津島文治は、時代の先端を走り、社会の発展に合わせて、各種の政策提言を行い、その先頭に立って懸案事項を解決していく姿を垣間見ることができる。しかしながら、政治家としての後半、つまり、衆議院議員や参議院議員時代の選挙公約や政見には、津島の主張する公約や政見には、具体的政策提言や見通しがあり見られなくなり、やや抽象的内容で、些末的な問題に内容が偏っている、といえなくもない。

本来、政治家というものは、選挙公約や政見によって有権者に「夢」と「希望」を与えるものでなければならないはずである。だが、政治家として津島文治の後期の選挙公約ないし政見の内容からは、それが姿を消している。その意味で、政治家としての“賞味期限”が切れてきた、といわねばならない。高齢になるにしたがい、政治家・津島文治の政治的公約・提言も色あせて古くなり、社会の間尺に合わなくなってきたのだろうか。しかし、それは一面で已む得ないことでもある。いかなる人や政治家であれ、いつまでも斬新な発想を望むことは、無理な注文である。

政治家として一生を過ごし、「選挙のプロ」を自称した、津島文治の時代は終焉を迎えることになったのだ。結論的にいえば、政治家としての津島文治の頂点は、知事時代であって、その後は「余禄の人生」であったのではないかとさえ、と思わざるを得ない。時代の流れとともに、

社会は変化をとげ、そのような状況の中で、選挙公約や政見に盛り込まれた、津島文治の政治理念も古くなっていった、のでなかろうか。

<注>

- (1) 『参議院追悼演説集』〔参議院議員有志の会、1985年〕、365～368頁。林虎雄は、津島文治とほぼ同時期に、県会議員、知事、参議院議員となり、津島とは周知の間柄であった(同上、367頁)。
- (2) 『青森県議会史 自昭和元年～至昭和十年』〔青森県議会、1970年〕、135～136頁、なお、側近の傍島正守は、津島が早稲田流の「雄弁家」であった、と語っている(傍島正守「人間性を磨かれた“雌伏十年”」『清廉一徹』〔筑摩書房、1974年〕、208頁)。
- (3) 同上『青森県議会史 自昭和元年～至昭和十年』、234～235頁。当時の『東奥日報』紙は1面トップにおいて、絵図付きで、津島の質問を「津島君の思想対策—神官が唯一の悪思想撲滅の武器なるぞ、マルクスもレーニンも救いたまえと白す」と揶揄し、大きな頁を割いている(『東奥日報』1928年11月30日)。
- (4) 『東奥日報』1937年4月14日。
- (5) 同上、1946年3月24日。
- (6) 同上、1947年3月29日。
- (7) 同上、1950年11月5日。
- (8) 同上、1954年10月17日、知事は毎年冒頭、県政にとって重要課題につき、「施政方針」演説を行っている。しかし、秘書の話では、それは末端の庁員まで浸透していないとして、評判は相半ばするようだ(福島常作『文治先生行状記』〔北方新社、1987年〕、112頁)。それは津島が文面に凝り性で、潔癖な性格の故、細部にこだわり過ぎるからであろう。
- (9) 『東奥日報』、1958年5月10日、20日。
- (10) 同上、1958年5月12日(夕)。
- (11) 同上、1960年11月4日。
- (12) 同上、1960年11月7日。
- (13) 同上、1963年11月3日。
- (14) 同上、1963年11月8日。
- (15) 同上、1965年6月25日。
- (16) 同上、1965年6月15日。
- (17) 同上、1965年6月16日、17日、18日。
- (18) 同上、1971年6月10日。